

第 37 回基準諮問会議

2019年11月22日に財務会計基準機構（FASF）において第37回基準諮問会議（議長 湯浅一生 富士通（株）執行役員常務）が開催され、審議が行われました。詳細については、財務会計基準機構ホームページ（https://www.asb.or.jp/jp/project/standards_advisory.html）において「議事概要」を公開していますのでご覧ください。

（審議事項）

1. テーマの提言について

(1) 新規テーマ提案について

基準諮問会議事務局より、金融庁より新規テーマとして提案された「金融商品取引法上の『電子記録移転権利』又は資金決済法上の『暗号資産』に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い」について、企業会計基準委員会（ASBJ）の新規テーマとして提言するとの事務局の対応案が説明され、提案者である金融庁からは、提案理由の説明がなされた。

事務局の対応案について、基準諮問会議の委員から、新規テーマとして取り扱うことに賛成するという意見が多く聞かれ、また、当分野は非常に変化が激しいため、金融庁から ASBJ へ情報提供を行ってほしいとの意見も出された。

これらの意見を受け、議長より、事務局の対応案どおり ASBJ の新規テーマとして提言する旨の発言がなされた。また、テーマの提言にあたっては、テーマの提案者である金融庁に対して、金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークン等に関する情報を ASBJ に連携していただくことを申し入れた旨を説明するとの発言がなされた。

(2) その他の依頼事項

基準諮問会議事務局より、日本公認会計士協会より新規テーマとして提案された「リース業における割賦販売取引の会計処理」について、ASBJ で今後検討する予定であるリースに関する会計基準におけるリースの貸手の会計処理の検討に含めて検討するよう依頼するとの事務局の対応案が説明され、提案者である日本公認会計士協会からは、提案理由の説明がなされた。

事務局の対応案について、基準諮問会議の委員から、今回の依頼の主な論点がリース業における「金融型割賦」における会計処理の検討という前提であれば賛成するという意見が出された。

これらの意見を受け、議長より、事務局の対応案どおり、当テーマについては今後 ASBJ で検討する予定であるリースに関する会計基準におけるリースの貸手の会計処理の検討に含めて検討するよう ASBJ に依頼する旨の発言がなされた。

(3) ASBJ によるテーマ選定

ASBJ 小賀坂委員長より、今後、連結納税制度に関する税制改正に伴う緊急の対応が必要となる

可能性があり、その際には「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」第22条第3項に基づき、ASBJにおける新規テーマとして取り扱うことを検討しているとの説明がなされた。

基準諮問会議の委員からは、税制改正が明らかになった段階でASBJが緊急的に対応する方針に賛成する等の意見が出された。

これらの意見を受け、議長より、税制改正への対応について緊急性があると判断された場合には、ASBJにおいて新規テーマとして取り扱い、速やかに対応を行うことに基準諮問会議として特に異論がない旨を確認したとの発言がなされた。

2. ASBJの最近の活動状況について

ASBJ小賀坂委員長及び川西副委員長から、2019年10月30日に公表した中期運営方針、日本基準の開発状況及び最近の国際対応の状況について報告が行われた。

基準諮問会議委員より、中期運営方針の開示（注記事項）に関する方針の整理、2019年10月に公表された開示に関する会計基準の公開草案、並びに金融商品及びリースに関する会計基準の開発等に対する意見が出された。